

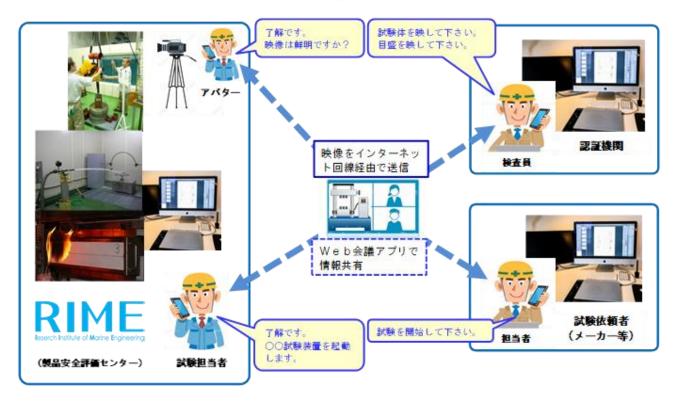
製品安全評価センターのご利用案内 ⑩

「リモート試験」のご案内

リモート試験とは

試験体の状況、試験装置の目盛表示等の映像等をインターネット経由で試験依頼者(メーカー担当者等)や承認機関(検査員等)の情報端末(タブレット、PC等)のモニターにリアルタイムで送信し、試験の実施状況、計測値等を直接確認していただくものです。

RIMEリモート試験(イメージ)



試験の区分

- 1) リモート試験立会 依頼試験の立会をオンラインで実施するもの。
- 2) リモート試験検査 認証機関の立会検査をオンラインで実施するもの。 (ただし、認証機関が認めた場合に限ります。)
- 3) リモート施設利用試験 施設利用試験を依頼者のオンラインの指示の下でRIME職員が代行するもの。

実施環境

リモート試験に使用する機器等の構成は以下のとおりです。

- ① 情報収集機器 (パソコン・タブレットの内蔵カメラ、デジタルカメラ等)
- ② 通信インフラ (インターネット回線)
- ③ 情報表示機器 (パソコン・タブレットのモニター等)
- ④ Web 会議システム (Zoom、Microsoft Teams 等)

実施手順

手順	カメラ配置/確認事項等
1. オープニング・	予め作成した「リモート試験実施計画書(※1)」を使用して試験の手順を確認する。
ミーティング	※1試験手順、試験情報(試験番号、試験名等)、試験品情報(型式、寸法等)のチェックリスト
2. 試験品の確認	試験品を映して、映像の解像度を確認する。
	確認試験品の取違えが無いように、試験品のシリアル番号、寸法等を確認する。
3. 設置状態の確認	試験装置等に設置された試験品を写し、正しく設置されていることを確認する。
4. 試験条件の確認	試験装置・計測機器の作動前・後に指示値等を映して試験条件を確認する。
5. 試験実施	試験時の試験品の状態、計測機器の指示値等が確認できる位置へカメラを移動・固定する。
	試験の進捗状況、計測装置の指示値等について、音声で依頼者/検査員に適宜連絡する。
6. 試験後の試験体	試験後の試験品を映して、試験品の外観、評価箇所の細部について確認する。
の確認・判定	定量試験の場合は、計測機器の指示値等を確認する。
7. クロージング・ミ	試験結果(データ等)を共有し、判定について当事者間で確認する。
ーティング	試験品返却、成績書発行等の事務連絡を行う。

申込み・料金

リモート試験の実施を希望される場合は、依頼試験・施設利用試験と併せて申込みをお願いします。 料金は、基本料、情報機器等使用料及びリモート試験に関わる工費の合計となります。 詳細については、試験担当者にお問い合わせ下さい。

一般社団法人 日本船舶品質管理協会

製品安全評価センター(RIME)

〒189-0024 東京都東村山市富士見町 1-5-12

TEL: 042-400-3000 (代表) http://www.rime.jp

E-mail: center-info@rime.jp